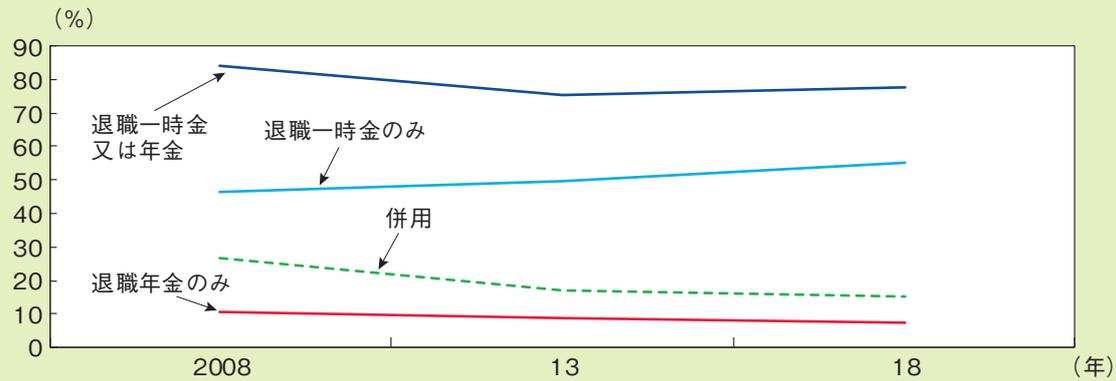
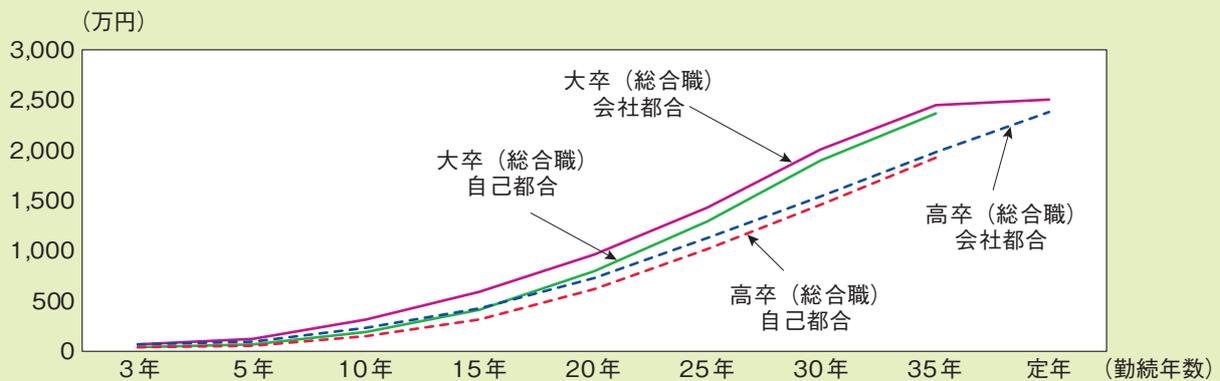


(2) 退職給付制度の実施状況



(3) 勤続年数別退職金額



- (備考) 1. (1) は運営管理期間連絡協議会「確定拠出年金統計資料」及び一般社団法人信託協会・一般社団法人生命保険協会・全国共済農業協同組合連合会「企業年金(確定給付型)の受託状況」、(2) は厚生労働省資料及び厚生労働省「就労条件総合調査」、(3) は厚生労働省「令和元年賃金事情等総合調査(確報)」により作成。
2. (2) について、退職一時金制度とは、社内準備、中小企業退職金共済制度、特定退職金共済制度及びその他。退職年金制度とは、確定給付企業年金、厚生年金基金、適格退職年金、確定拠出年金(企業型)及び企業独自の年金。2018年はそれ以前と調査対象が異なるため、厚生労働省において特別に同範囲を集計した値を使用。
3. (3) について、退職金額は、退職一時金と退職年金現価額(事業主負担分掛金に係るもの)の合計。退職金額の調査における集計社数は、大卒(総合職)会社都合で108社、大卒(総合職)自己都合で100社、高卒(総合職)会社都合で41社、高卒(総合職)自己都合で40社。

第3節 本章のまとめ

本章では、雇用と働き方について、感染拡大以前からの動きも踏まえつつ、最近の変化と関連する政策上の課題を整理した。第一に、日本の人口は2008年の1億2,808万人をピークに減少に転じる一方で世帯数は増加し、世帯構成の単身化が進むと同時に高齢化も進んでいる。こうした中、雇用をめぐる変化としては、まず、いわゆる共働き世帯の増加にみられるように、続柄が世帯主の配偶者にある女性の就業が進んでいることに加え、2010年代に単身女性の雇用者も大きく増加していることを示した。また、男性については高齢期の雇用増も反映し、契約社員や嘱託等の雇用形態が増加している。さらに、いわゆる不本意非正規と呼ばれる者の割合は、2013年に比べて大きく減っていることも示した。感染拡大前の2019年までの一人当た

り労働時間の減少の5割程度は、女性も含めた、65歳以上の高齢期の雇用の増加といった、雇用構造の変化（パートタイム労働者比率の上昇）によるものと分析した。

第二に、2020年以降の感染拡大に伴い、雇用変化には国内外に類似の傾向がみられている。それは、感染対策として営業の自粛を余儀なくされている業種での雇用減だけでなく、そうした業種での雇用者は、雇用形態ではパートタイム、属性としては若者及び高齢者、男性よりも相対的に女性、学歴にみる教育期間別では短期間が多いということである。我が国をみると、こうした業種での雇用は2021年に入ってから依然戻っていないが、女性は他業種への移行を含めた形で再就業をする例もあり、65歳以上の女性は、正規・非正規のいずれの雇用形態においても、2019年に近い水準で推移している。64歳以下の女性は、正規が増加傾向、非正規は減少傾向で推移している。こうした動きの背景としては、医療・福祉業などにおける基調的な正規雇用者の増加があるほか、いわゆる働き方改革の一環として、パートタイム・有期雇用労働法が2020年4月から大企業（2021年4月から中小企業）に対して施行されたことが影響している可能性も考えられる。

第三に、テレワークの広がりである。テレワークができる雇用者割合は、おおむね3割程度という推計もあり、業種レベルでのテレワーク率をみると、ルーティン化した仕事はテレワークには馴染みにくいという傾向も確認できる。また、テレワークは通常の職場勤務に比べて、雇用者が感じる主観的な労働生産性は「低下した」という回答が多く、2020年に比べると、2021年は全体の実施率の水準が高まった中で、テレワークを中心とした者の割合は低下している。主観的な労働生産性が低下する要因としては、同僚や取引先等とのコミュニケーションの難しさに伴うもの、との指摘が多くみられており、実際のテレワークの動向をみても、職場勤務とテレワークを組み合わせる型へ働き方の移行もみられ、労働生産性の改善が期待される。また、感染防止の観点からは、弾力的にテレワークの実施率が高められるような仕組みが必要である。

次に、雇用をめぐる課題として、雇用者に対する投資と就業促進に向けた社会保障制度の見直しについて整理した。労働生産性を引き上げるためには、設備だけでなく人への投資も重要であるが、統計の示すところによると、企業の従業員への投資機会や金額は低迷している。他方、アンケート調査への回答を見る限り、いわゆるリカレント教育へのニーズは一定程度みられており、その動機については、現在の仕事にいかすためが多いものの、転職活動に備えるため、今後のキャリアの選択肢を広げるためといった先を見据えたものも多い。「経済財政運営と改革の基本方針2021」においても、ライフステージに応じたリカレント教育機会の積極的な提供についても取り組んでいく方針が示されており、こうしたニーズを満たしつつ、成長に資する人的投資が増加することが期待される。

最後に取り上げた社会保障制度の見直しは、高齢期の雇用を促す年金制度の改革や女性の雇用を促す社会保険制度の改革の進捗確認である。いずれも制度変更が段階的に施行されているところであるが、追加的な課題としては、例えば、企業が支給する配偶者手当の支給要件にみ

られる配偶者の収入制限によって生じる就業調整へのインセンティブを解消すること等がある。加えて、感染拡大を契機として、第二のセーフティネットを強化しているところだが、社会経済構造の変化に伴って生じる雇用の流動化等に雇用者が対応しやすいように、退職金の算定方法等にみられる離転職へのディスインセンティブを解消することも課題として指摘している。

補論 感染症下の学校教育

第3章1節では、感染拡大前後の雇用動向について概観したが、2020年4月の緊急事態宣言時には、世帯主の配偶者という続柄にある女性雇用者の減少がみられた。これは、事業側の都合による面もある一方、感染対策としての学校の臨時休業により、子育て世帯の雇用者において一時的な離職が選択されたという面もある³⁵。学校の臨時休業は、諸外国でも採用された感染対策であり、影響分析等も発表されている。ここでは、こうした結果を紹介し、我が国における臨時休業とそれに伴うオンラインによる教育サービスの提供動向についてまとめている。

● 海外の分析例によると、感染症の影響により学力差は拡大し、将来にも悪影響

学校の臨時休業は諸外国でも行われたことから、児童生徒・学生の学力や将来に与える影響や遠隔・オンライン教育の必要性等についても関心が高まった。ここでは、臨時休業とその影響、遠隔・オンライン教育の評価について、既存研究の含意をみていこう（補論1-1図）。

まず、英国やドイツの小中学生を対象とした調査結果からは、学習時間の減少が指摘されている。学習時間の減少程度は、子供の置かれている環境に依存しており、それは親の所得、オンライン学習に必要なハードやソフトの有無、休校前の子供の学力が影響している。

次に、学習到達度や学力の低下が指摘されている。オランダやアメリカの学力テストの結果を用いた分析からは、数学や読解力等が低下したことや、過去の結果から休校による低下の見込値が示されている。

また、遠隔・オンライン教育やその教材の効果について計測する例もある。アメリカのデータ分析では、感染拡大前よりもオンライン教材へのアクセスが増加し、その活用により直接的な教育機会の減少を一定程度補った可能性が指摘されている。ただし、地域所得とICT環境の整備状況は相関しており、教材等へのアクセシビリティが学習機会に影響を与えたとしている。このほか、スイスの大学生に対するライン・ストリーミング講義の受講例からは、学力の高い学生の学習達成度は向上させるものの、低い学生の達成度は低下し、学力差は拡大したと

注 (35) 我が国の学校の臨時休業は、2020年2月の全国の小中高等学校及び特別支援学校の一斉臨時休業要請に始まり、3月以降、全国各地の学校で臨時休業が実施された。緊急事態宣言の解除以降、順次学校は再開され、2020年6月段階でほぼすべての学校が授業を再開したが、その後も短縮授業や分散登校などが引き続き実施されるなど、一定期間、直接的な教育機会が失われたとみられる。

推定している。

最後に、児童生徒・学生の将来的な所得への長期的な悪影響を推計する例もある。大学生の成績や経済及び健康面への影響について分析した結果によると、サンプルの約半分の学生に学習時間の減少及び成績の悪化が生じたこと、約3割の学生に就職見通しや稼得所得の見通しの悪化が生じたことが示されている。このほか、経済モデルを用いた試算では、休校の影響によって教育機会が失われることにより、高校中退者割合が上昇し、大卒者割合が低下することにより、生涯収入も低下する結果が示されている。

補論 1-1 図 感染症の影響による教育機会の変化

海外の分析例によると、感染症の影響により学力差は拡大し、将来にも悪影響

新型コロナウイルス感染症が教育に及ぼした影響に関する諸外国における研究結果

研究	国	対象	分析手法	概要
Andrew et al. (2020)	英国	4~15歳	時間利用調査等のデータを統合し、ロックダウン前後の子供の時間の使い方を差分の差分分析	休校中に小中学校の児童生徒の学習時間が6.3時間から4.5時間に減少。小学生のほうがより減少幅が大きく戻りも遅い。所得水準や学習環境の整備状況に依存。
Grewening et al. (2020)	ドイツ	小中学生	臨時休校前後における小中学生約1,000人の親に対し実施した、時間利用状況に関するオンライン調査結果をパネル分析	休校により学習時間が平均して7.4時間からほぼ半減。なお、社会経済的背景によらず、学力が高い子供は3.7時間減少したのに対し、学力が低い子供は4.1時間の減少。
Per Enzell et al. (2020)	オランダ	小学生	8週間休校措置前後に実施したテスト結果と、過去3年分のデータ35万人分を差分の差分分析	数学、読解力、書き取りにおいて、学習成果が平均で年間の2割減。貧困家庭の子供は、そうでない子供に比べ55%もの学習成果が低下。
Megan Kuhfeld et al. (2020)	アメリカ	小学3年生～中学2年生	2017~18及び2018~19の夏休み前後に実施された学力調査の結果を用いて、2020~21学習年度開始時の学力への影響を推計	休校措置により、数学は63~68%、読解力では37~50%に学習成果が低下すると予測。ただし、上位3分の1の生徒は読解力の向上するなど、生徒間の学力の分散が大きくなると予測。
Chetty et al. (2020)	アメリカ	小学生～高校生	生徒の、オンラインの数学教材プラットフォームにおける学習完了状況を、3段階の所得グループに分け比較	学校カリキュラムの一部として利用されている数学オンライン教材について、高所得地域の子供の学習量は、一時的に減少した後すぐ従前のレベルに戻ったが、低所得地域の子供の学習量は学年末まで半分以下に減少。
Bacher-Hicks et al. (2020)	アメリカ	小学校～高校生	オンライン教育に関する検索データ約5万件を、地域別の人口統計学的特徴の測定値と組み合わせ、差分の差分分析	オンライン教材へのアクセスは、学校用・家庭用ともに感染拡大以前の約2倍に拡大。学校閉鎖による学習機会の損失をオンライン教材で埋める努力がなされた可能性あり。ただし、学校間、地域所得間の学習格差は拡大。
Cacault et al. (2021)	スイス	大学生	公立大学の約1,500人の学生に対し行われた無作為化実験を用い、オンライン講義が学力と出席率に与える影響を傾向スコア分析	ライブストリーミング講義を受けた場合、学力の高い学生の学習達成度は向上するが、学力の低い学生の学習達成度は低下。
Esteban Aucejo et al. (2020)	アメリカ	公立大学生	2020年4月下旬に、アリゾナ州立大学の学部生1,500人を対象に行ったアンケート結果を傾向スコア分析	低所得家庭の学生ほど、経済的に、感染症のリスクの影響を受けやすく、卒業延期や退学、専攻変更したほか、50%が学習時間の減少と成績低下を報告。卒業までに仕事が見つかる確率が13%ポイント、35歳時点の所得が2%低下すると予測。
Nicola, Fuchs-Schündeln et al. (2020)	アメリカ	4~14歳	構造的ライフサイクルモデルを構築し、コロナ危機における学校閉鎖の長期的影響をシミュレーション分析	休校期間を6か月と仮定し、親による子どもへの教育投資の増加があった場合には、等価変分で評価した厚生の減少は1.28%ポイントから0.65%ポイントへ、生涯所得の低下も1.67%ポイントから0.96%ポイントに抑制。親が低所得で投資が増加させられない場合は、将来にわたり子供に影響。
Azevedo et al. (2020)	世界157か国	4~17歳	休校期間を3、5、7か月と仮定し、学習状況の変化及び将来所得への影響をシミュレーション分析	教育年数は0.3年から0.9年減少し、700万人近い生徒が、家計の所得減少により初等教育から中等教育に進学できなくなるおそれがある。学習機会の喪失により、現在価値換算の期待生涯所得を約6,500ドルから25,700ドル程度減少させる可能性あり。

● OECD 諸国と比べ、授業における ICT の利活用は低位

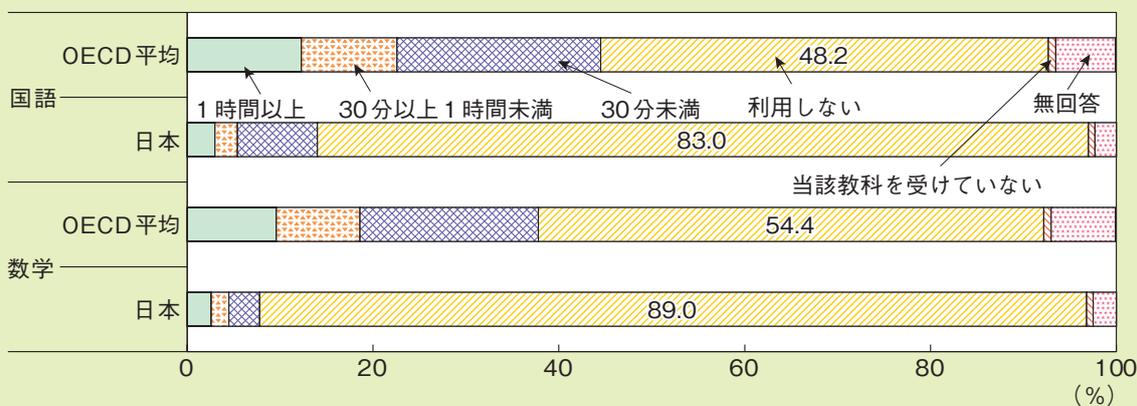
海外の例でもみたとおり、遠隔・オンライン教育は、多くの子供たちにとって対面授業を完全に代替するものではないが、臨時休業期間の学習機会の喪失による悪影響を軽減させる有効なツールになっていた。では、我が国における遠隔・オンライン教育の現状及び評価はどうだろうか。

感染拡大前に実施された OECD の調査³⁶によると、国語や数学の授業におけるデジタル機器の週当たり利用時間のない学校の割合は、OECD 平均が国語では 48%、数学では 54%である一方、我が国では国語が 83%、数学が 89%とほとんど活用されていない（補論 1-2 図 (1)）。また、コンピュータを使って学習ソフトや学習サイトを利用する頻度は OECD 平均では全く・ほとんど利用しない割合は 36%だが、我が国では 79%と 2 倍以上となっており、学校の授業や学習におけるデジタル機器の利用率は低い（補論 1-2 図 (2)）。また、学校長が ICT を活用した教育が実施可能と答えた学校に所属する生徒の割合も OECD 加盟国で最も低かった（補論 1-2 図 (3)）。

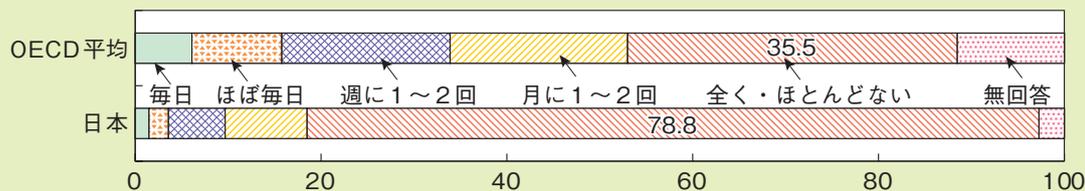
補論 1-2 図 公教育における ICT の利活用

OECD 諸国と比べ、授業における ICT の利活用は低位

(1) 授業におけるデジタル機器の週当たり利用時間 (2018年)

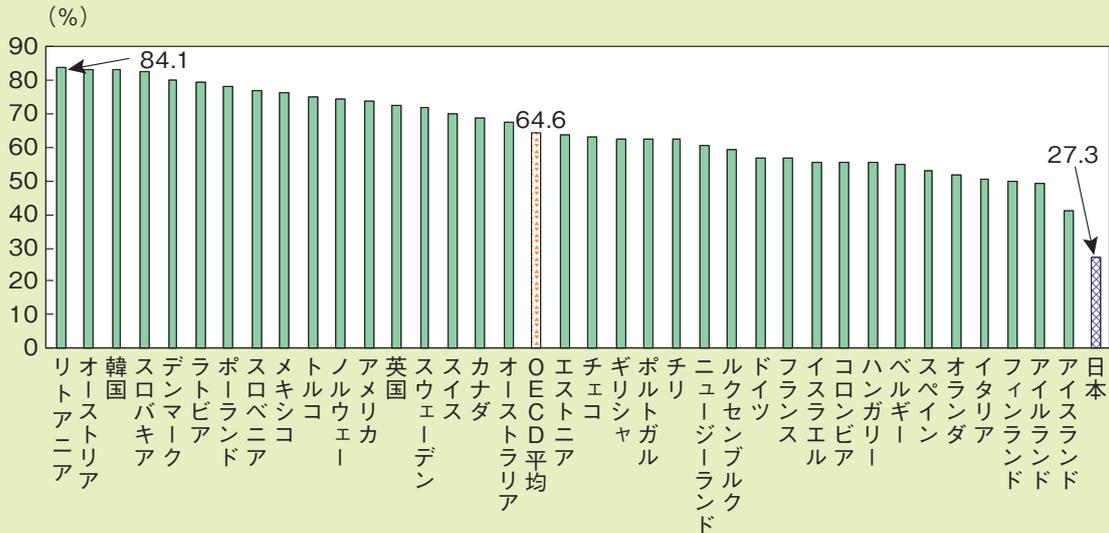


(2) コンピュータを使って学習ソフトや学習サイトを利用する頻度 (2018年)



注 (36) PISA2018、15歳の生徒（日本では高校1年生相当）を対象。

(3) ICTを活用した教育が実施可能と答えた学校に所属する生徒の割合の国際比較 (2018年)



- (備考) 1. OECD「生徒の学習到達度調査 2018年調査 (PISA2018)」により作成。
 2. (2) は、生徒が、平日に学校外でコンピュータを使って学習ソフトや学習サイトを利用する割合。
 3. (3) は、校長が、自分の学校の教師にはデジタル端末を指導に取り入れるのに必要なテクノロジーと指導のスキルがある、と答えている学校に所属する15歳の生徒の割合。

● ICT環境や教員のICT活用指導力には地域差がある

先に紹介したOECDの調査では、高校におけるICTの活用が低いことを示したが、国内の公立学校を対象とした調査もある。文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」によると、2020年3月時点での公立学校における教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数は、全国平均が4.9人であったが、最も普及している（人数が少ない）佐賀県の1.8人/台に比べると、千葉県は6.6人/台と約3.7倍となっていた。（補論1-3図(1)）。なお、ハード面については、令和2年度第1次補正予算により、端末及び通信環境の整備が前倒しされ、文部科学省の調査³⁷によると、2020年度内に全自治体等1,812団体のうち、97.6%に当たる1,769自治体等の公立の小中学校等で児童生徒に1人1台端末がわたり、インターネットの整備を含めて学校での利用が可能となる見込みとなるなど、整備はおおむね完了している。

もっとも、こうしたハード面の整備だけでは遠隔・オンライン教育を実施するには十分ではなく、教員のICT活用指導力が必要である。そこで、同じく文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」の都道府県における公立学校教員のICT活用指導力の状況を見ると、調査形式が回答者の主観的評価である点に留意が必要ではあるものの、遠隔・オンライン教育の実施に当たって直接的に必要な、授業にICTを活用し指導する能力や、児童生徒のICT活用を指導する能力には都道府県間で約1.4倍の差があり、ハード面ほどではないものの、供給側にばらつきがあることがうかがえる（補論1-3図(2)）。

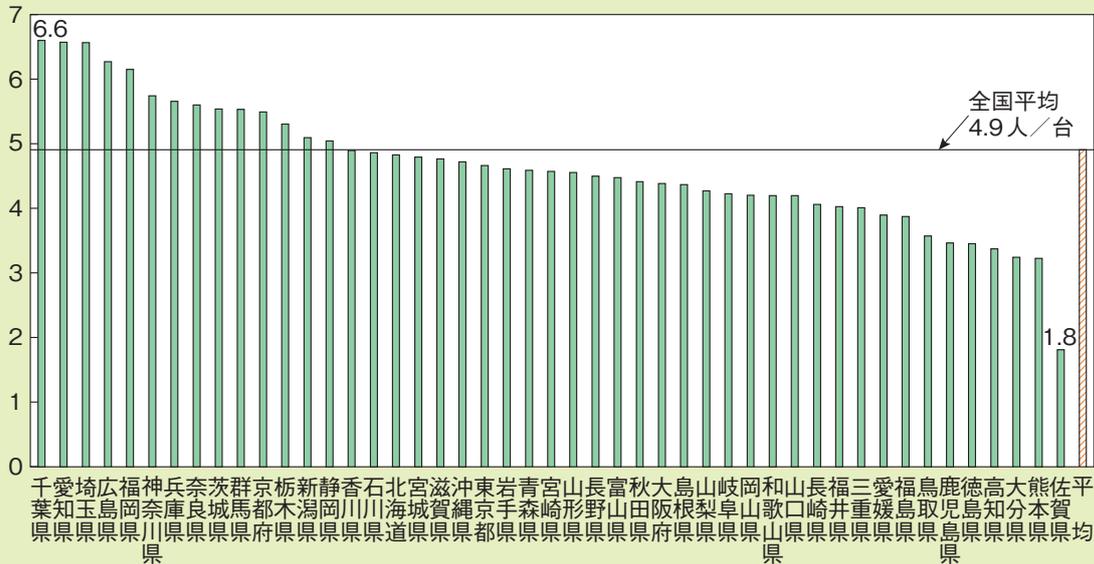
注 (37) 調査時点は2021年2月。

補論1-3図 遠隔・オンライン教育の現状(1)

ICT環境や教員のICT活用指導力には地域差がある

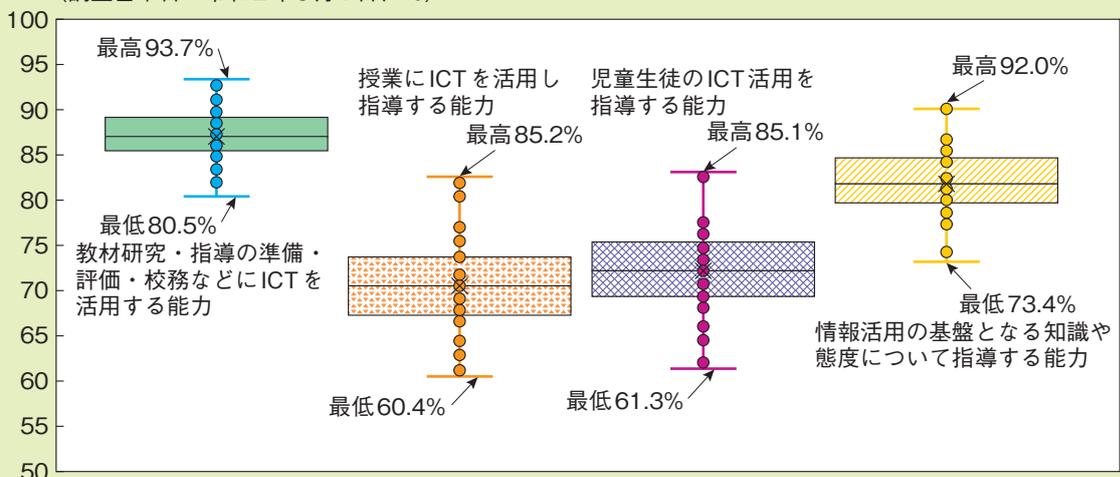
(1) 公立学校の教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数(都道府県別)

(調査基準日:令和2年3月1日、人/台)



(2) 都道府県における公立学校教員のICT活用指導力の状況

(調査基準日:令和2年3月1日、%)



(備考) 1. 文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査(令和元年度)」により作成。
 2. (2)各能力について、「できる」「ややできる」と自己評価により回答した公立小中高校教員の都道府県単位における割合の箱ひげ図。

●感染症下において遠隔・オンライン教育の実施も進んだが、対面授業の希望が多い

内閣府意識調査によると、小学生・中学生の親に尋ねた子供の遠隔・オンライン教育の受講状況(受講率)は、2020年6月の全国平均は45.1%であったが、2021年5月には26.7%まで低下した。子供の遠隔・オンライン教育受講率の地域差は大きく、東京都23区の居住者では2020年6月で約7割、2021同年5月でもほぼ半数が受講していた一方、地方圏の居住者では同期間中3分の1から約2割へと減少した(補論1-4図(1))。

また、子供の遠隔・オンライン教育の利用希望について親に尋ねた設問では、遠隔・オンライン教育受講者の割合が高い東京都23区の者でも、遠隔・オンライン教育が中心の仕組みを希望している者の割合は低く、対面授業を50%以上実施することを希望する親が約8~9割となっている。遠隔・オンライン教育を実施した結果、小学生以上18歳未満の子供の親は、対面授業を主とした方法を好んでいることが分かる（補論1-4図（2））。

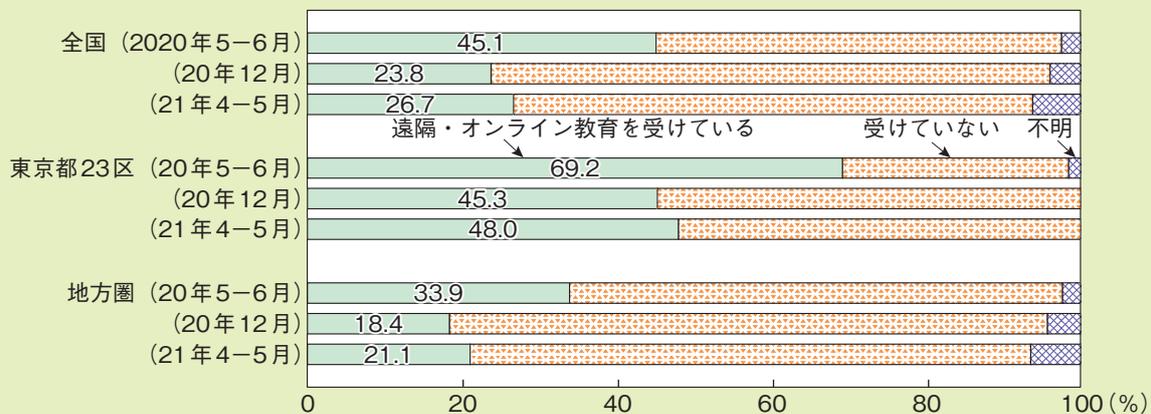
また、大学等における授業の実施方針によると、2020年度後期の段階では、遠隔授業を50%以上実施していたとの回答割合が半数を超えていたが、2020年7月に文部科学省より、感染症対策を講じた上での対面授業を推奨する旨の通達が発出されたこともあり³⁸、2021年前期では2割以下となっている（補論1-4図（3））。

なお、内閣府意識調査では、大学生・大学院生を対象に感染拡大前の2019年12月と比較した学習時間の変化を質問している。その結果は、2020年5月及び12月のいずれの調査においても「増加した」と回答した者と「減少した」と回答した者の差は増加している。飲食店等への自粛要請や旅行の自粛要請の影響もあるとみられるが、大学生等への遠隔授業の実施は、学習時間の増加を伴っていた面もある（補論1-4図（4））。

補論1-4図 遠隔・オンライン教育の現状（2）

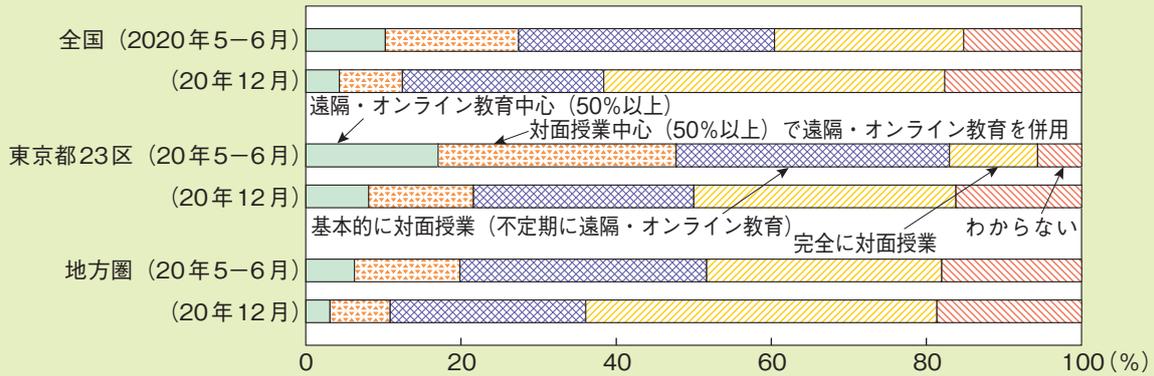
感染症下において遠隔・オンライン教育の実施も進んだが、対面授業の希望が多い

（1）小中学生の遠隔・オンライン教育の受講状況

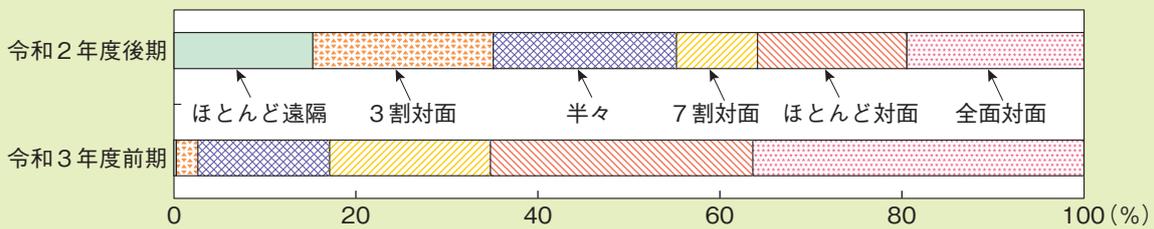


注 (38) 文部科学省高等教育局大学振興課より、2020年7月27日付で発出された「本年度後期や次年度各授業科目の実施方法に係る留意点について」によると、「本年度後期や次年度の各授業科目の実施方法を検討するに当たっては、大学設置基準第25条第1項が、主に教室等において対面で授業を行うことを想定していることに鑑み、(中略) 感染対策を講じた上での面接授業の実施が適切と判断されるものについては、面接授業の実施を検討していただき、授業の全部又は一部について面接授業の実施が困難と判断される際には、(中略) 遠隔授業等(面接授業との併用を含む。)の実施を検討いただくようお願いいたします。」とされている。

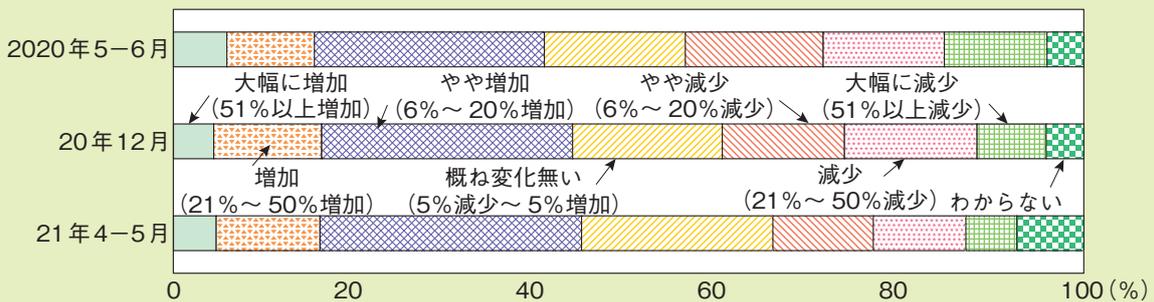
(2) 子どもの遠隔・オンライン教育の利用希望（小学生以上18歳未満の子を持つ親）



(3) 大学等における授業の実施方針について



(4) 大学生における学習時間の感染拡大前（2019年12月）からの変化



(備考) 1. 内閣府「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査(第2回) (第3回)」、文部科学省「大学等における後期等の授業の実施方針等に関する調査(令和2年9月15日)」、「令和3年度前期の大学等における授業の実施方針に関する調査」により作成。
 2. (4) 学習時間は、自習、授業、研究等の合計時間。

● 双方向形式の遠隔・オンライン教育の提供割合は親の世帯年収と学校の設置主体により違い
 遠隔・オンライン教育には複数の手段や教材内容がある。双方向形式、オンデマンド等の映像教材と自主学習の組合せ、自主学習のみ等、様々な形態がある。民間の調査³⁹によると、3つの世帯年収に分けた子供の勉強時間は、いずれでも緊急事態宣言が出された2020年5月に減少したものの、双方向形式の減少幅が小さいことが示されている。双方向形式によるオンライン授業は、リアルタイムで意見交換等コミュニケーションが可能であることから、臨時休業期間でも学習時間の減少をかなり抑制できる傾向がある（補論1-5図(1)）。一方、学習手段・教材の提供割合をみると、双方向形式は、平均所得が高いほど提供される割合が高い傾向がみ

注 (39) 日本財団・三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社(2021)による。

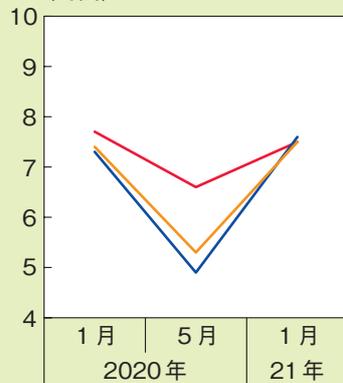
られる（補論1-5図(2)）。また、学習サービスの提供側である学校についても、設置主体別により学習教材の提供状況の違いがある。ここで利用している民間調査は、4,000校のサンプル規模であるが、全国で臨時休業が行われていた2020年5月時点において、私立学校では約3割が双方向形式のオンライン授業を実施していたのに対し、国立学校では2割弱、公立学校では約6%にとどまっていた（補論1-5図(3)）。こうした臨時休業期間における学習機会の違いは、公的な支援等によって積極的に解消することが好ましい。

補論1-5図 遠隔・オンライン教育の提供状況

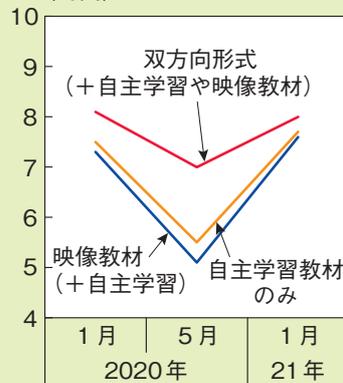
双方向形式の遠隔・オンライン教育の提供割合は親の世帯年収と学校の設置主体により違い

(1) 学校・自治体の学習手段・教材の提供状況と世帯年収別の勉強時間の推移

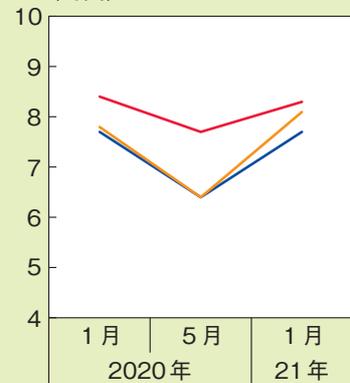
①年収400万円未満 (時間)



②年収400～800万円未満 (時間)

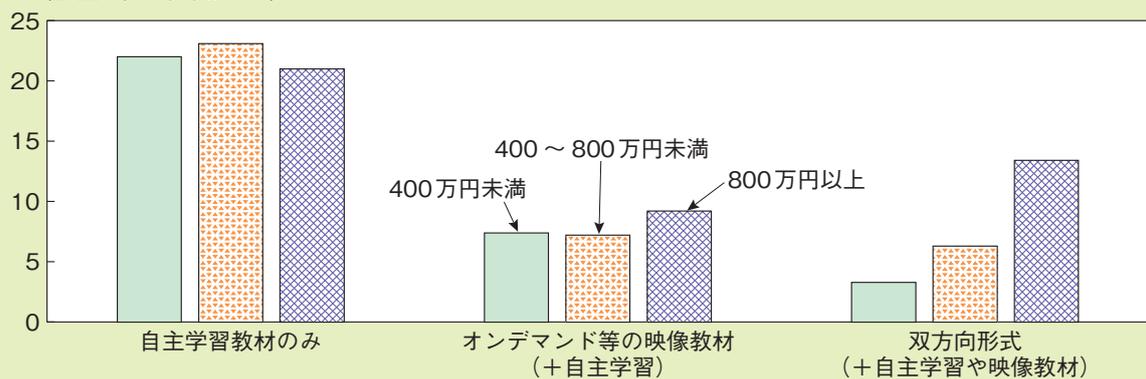


③年収800万円以上 (時間)



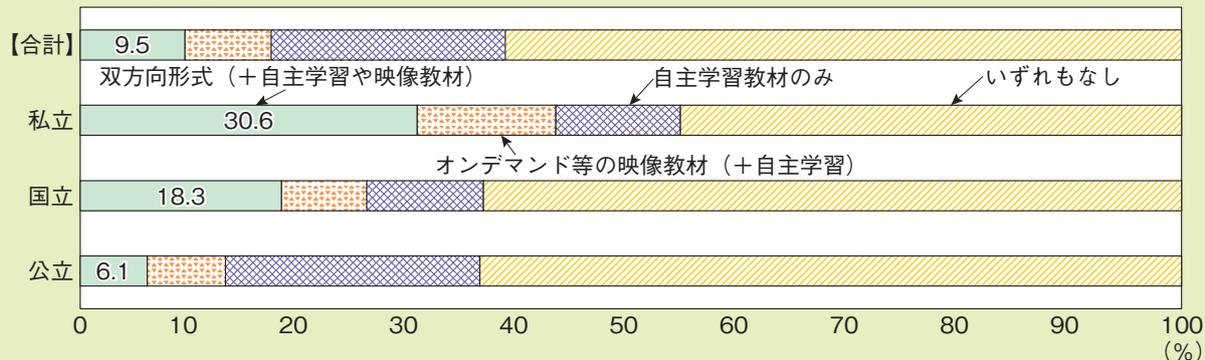
(2) 世帯年収別の学校・自治体の学習手段・教材の提供状況

(2020年5月時点、%)



(3) 教育機関設置主体者別の学習手段・教材の提供状況

(2020年5月)



- (備考) 1. 公益財団法人日本財団及び三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社「コロナ禍が教育格差にもたらす影響調査」により作成。
 2. (1) 400万未満 (n=159)、400～800万円未満 (n=465)、800万円以上 (n=436)。
 3. (2) は異常値を除いた上で勉強時間を把握できるデータのみを集計。「いずれもなし」の割合はグラフから省略。400万未満 (n=487)、400～800万円未満 (n=1,271)、800万円以上 (n=1,000)。
 4. (3) 私立 (n=506)、国立 (n=104)、公立 (n=3,390)。

コラム

3-2 教育投資の効果

教育投資には一般に外部効果があるとされている。本人の職業能力の向上や就業条件の改善、所得向上といった私的な利益に加え、経済成長や税収の増加等の社会的な利益をもたらすことが指摘されている。例えば、島 (2018) の試算によると、大学教育がもたらす公財政への便益 (65歳までの就業) は、費用を差し引くと1人当たり約365万円相当、同年卒業生全体では約1.8兆円の効果があるとしている (コラム3-2図)。

しかし、個々人は、社会全体にもたらされる外部効果の存在を意識せずに教育を受けるかどうかを判断することから、追加的な利益を勘案しない投資収益率から導かれる投資をすることになる。したがって、個々人に任せてしまうと、社会的に最適な水準を下回る水準で教育の需給が均衡することになってしまう。我が国に限らず、各国が公的な教育政策を実施する合理的な根拠には、こうした教育投資の公共財としての側面がある。

例えば、小黑 (2017) によると、我が国の高等教育の私的収益率はOECD平均を下回る一方で社会的収益率は男女とも平均を大幅に上回っていることや人的資本が生み出す新たな知識や発想が公共的な性質を持つことを踏まえ、教育予算の拡充は優先度が高く、積極的に配分すべきとしている。

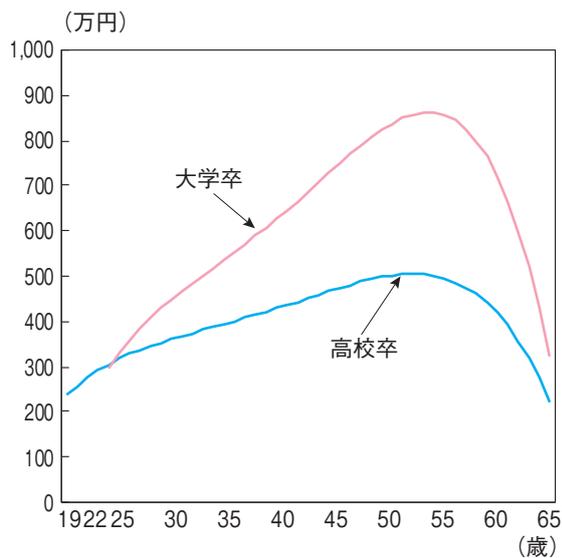
コラム3-2図 教育投資の経済・社会的効果（試算例）

教育投資の効果

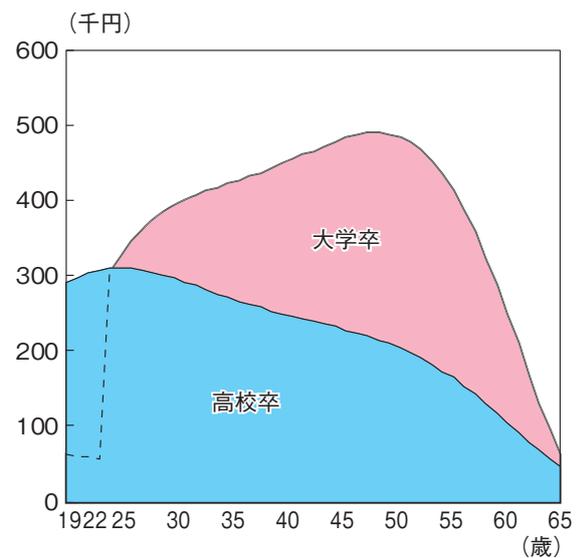
(1) 教育投資に対する大卒者一人当たりの効果

費用		便益	
国立・公立・私立大学への公的教育投資 2,625,215円		公財政への貢献 6,276,276円	
(内訳)	税金増加額	6,285,341円	
	失業者逸失税金抑制	-15,500円	
	失業者給付抑制	4,897円	
	その他	1,538円	
効果（便益－費用）			
3,651,061円			

(2) 学歴別各歳での推定平均年収（効果試算）



(3) 学歴別各歳での推定平均納付税額（効果試算）



(4) 総効果額

一人当たり効果額 (A)	一年当たりの就職した大学卒業生 (B)	総効果額 (A×B)
3,651,061円	487,182人	17,787億円

- (備考) 1. 島 (2018) 「平成29年度教育改革の総合的推進に関する調査研究 ～教育投資の効果分析に関する調査研究～」(文部科学省委託調査) により作成。
 2. 効果額は、平成27年度データに基づく試算。
 3. 税金増加額は、65歳までの所得税・住民税・消費税(10%)について、各年齢の税額を19歳を起点として割引率を4%とした割引現在価値。
 4. 失業者逸失税金抑制は、失業に伴って逸失される所得税・住民税・消費税の額。
 5. 失業者給付抑制は、雇用保険の失業給付相当。
 6. (3) は、各歳における大学卒・高校卒別の所得税・住民税・消費税の合計推定納付額。